

サービス等生産性向上IT導入支援事業



IT導入補助金2024

IT導入支援事業者登録の手引き

通常枠・セキュリティ対策推進枠

インボイス枠(インボイス対応類型・電子取引類型)共通

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局

TOPPAN株式会社

令和6年(2024年)2月15日策定

令和6年(2024年)7月31日改訂

IT導入支援事業者登録の手引き

本手引きは、通常枠、セキュリティ対策推進枠、及び
インボイス枠(インボイス対応類型・電子取引類型)共通です。

本手引きについて

※IT導入補助金2024の申請受付は終了いたしました。

本手引きは、IT導入支援事業者として登録申請を行う事業者を対象に、登録申請を行う際の準備、手続き、注意点等について記載しています。本手引きに沿って、交付申請を行ってください。

なお、本手引きの内容は、予告なく変更となる場合があります。更新版の手引きは本事業のホームページにて公開のうえ告知します。



IT導入支援事業者として登録申請を行うにあたって下記3点にご留意ください。

1. IT導入支援事業者としての登録要件について

IT導入支援事業者として登録申請をするには、**登録要件をすべて満たしている必要があります。必ずすべての要件項目をよく読み、登録申請時にはすべての要件項目にチェックをいれてください。**

2. 登録申請内容・提出書類について

申請内容、提出書類は、審査にて使用いたします。**正しい情報を申請し、明確に情報が読みとれる書類を提出してください。**

3. IT導入支援事業者の広報・宣伝の範囲について

IT導入支援事業者として採択されていない段階で、自社のホームページ等においてIT導入補助金の採択事業者であると宣伝を行うことを禁じます。また、採択後においても、以下の「NG例」にあげるような誤解を与える表現を用いることは認められません。

OK例：“IT導入補助金2024 採択事業者”

NG例：“経済産業省 推奨事業者”

4. IT導入支援事業者、補助事業者の重複について

IT導入補助金2024において「IT導入支援事業者(構成員を含む)」に登録されている事業者、又は行おうとする事業者は交付申請の対象外となります。(「IT導入支援事業者(構成員を含む)」と「補助事業者」は重複することができません。)

IT導入支援事業者(構成員を含む)の代表者及び役員が他の事業者として交付申請を行う場合も、その申請は無効となります。また、補助事業者の代表者及び役員が他の事業者としてIT導入支援事業者(構成員を含む)の登録申請を行う場合も、その申請は無効となります。

※昨年度事業以前の事業にて登録されている場合はこの限りではありません。

IT導入支援事業者登録の手引き

本事業の手続き方法

本事業の手続きは全て電子申請にて行います。

IT導入支援事業者には「IT事業者ポータル」、申請者には「申請マイページ」が付与されます。



IT導入支援事業者へ付与されるポータルサイトです。本事業では、IT導入支援事業者登録～事業実施効果報告まで全ての手続きをIT事業者ポータルを用いて行います。

また、事務局からのお知らせの確認や各種書類のダウンロード、登録情報の編集、変更申請を行うこともできます。



コンソーシアム構成員へ付与されるポータルサイトです。コンソーシアム構成員として登録申請をするには、幹事社が構成員ポータルの発行を行い、構成員となる者が構成員ポータルから情報入力を行います。

採択後、幹事社の詳細情報の確認、コンソーシアムが登録しているITツールの検索、新規ITツールの登録申請等を行うことができます。

また、構成員自身が担当する交付申請のマイページ招待や申請情報の入力・閲覧を行うことも可能です。



申請者へ付与されるポータルサイトです。交付申請以降の手続きを行った際に使用します。交付申請を始める際には、申請者はIT導入支援事業者からマイページ招待をうけ、申請マイページの開設を行います。



▶ 複数人で同時に交付申請の手続きを行う場合は、編集作業を終える際に必ずログアウトをして終了してください。

- ・「交付申請 申請者情報確認」ページの「次へ」を初めに押下された方へ当該交付申請の手続きの編集権限が付与されます。編集権限が付与された後は別の方が編集を行うことはできません。別の方が編集を行うためには、編集権限を付与された方が「入力完了」ボタンを押下するか、ログアウトする必要があります。
- ・編集権限を付与された方が「入力完了」ボタンの押下やログアウトせずにタブやブラウザを閉じてしまった場合は、いずれの方(編集権限を付与された同一の方を含む)が再度ログインしても、1時間経過後から当該交付申請の手続きの編集が可能になります。

なお、セッションタイムアウトは1時間で設定しております。

IT導入支援事業者登録の手引き

本手引きでは、以下アイコンを用いて説明しています。

アイコン	意味
	注意事項を記載しています。
	必要な書類について記載しています。
	参考になる情報を記載しています。
	システム画面において、クリックする部分を示しています。

1. IT導入支援事業者について

1. IT導入支援事業者とは	P.7
2. IT導入支援事業者の登録要件	P.7
3. IT導入支援事業者の業務内容	P.8
4. IT導入支援事業者の登録形態	P.9
5. コンソーシアムの構成例	P.10

2. 登録申請をする前に

1. 登録申請・審査の流れ	P.12
2. 登録申請に必要な情報	P.13
3. 登録申請に必要な書類	P.14
4. 履歴事項全部証明書の注意点	P.15
5. 納税証明書(法人)の注意点	P.16
6. 本人確認書類の注意点	P.17
7. 納税証明書(個人)の注意点	P.18
8. 確定申告書の注意点	P.19
9. コンソーシアム協定書の注意点	P.21

3. 登録申請の入力画面イメージ

1. 登録申請の流れ	P.23
2. 登録申請を始める	P.24
3. 事業者情報の入力	P.26
4. 構成員情報の入力	P.38
5. ITツール情報の入力	P.43
6. 事務局への提出	P.44
7. 登録申請後の申請取下げ・登録解除	P.45

4. ステータス・通知メール

1. IT事業者・構成員ポータルのステータス一覧	P.47
2. 通知メールのご案内	P.48

5. 採択後の情報変更

1. 情報変更のご案内	P.52
-------------	-------	------

6. お問合せ

.....	P.60
-------	-------	------

1. IT導入支援事業者について

1. IT導入支援事業者とは
2. IT導入支援事業者の登録要件
3. IT導入支援事業者の業務内容
4. IT導入支援事業者の登録形態
5. コンソーシアムの構成例

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

1. IT導入支援事業者について

1-1 IT導入支援事業者とは

IT導入支援事業者とは、ITツールの導入により生産性の向上を目指す中小企業・小規模事業者等と共に事業を実施するパートナーとして、中小企業・小規模事業者等に対するITツールの説明、導入、運用方法の相談等のサポート及び、補助金の交付申請や実績報告等の事務局に提出する各種申請・手続きのサポートを行う事業者であり、事務局及び外部審査委員会による審査の結果、採択された者を指します。

1-2 IT導入支援事業者の登録要件

IT導入支援事業者として登録申請を行う際、要件に反する場合、登録はできません。IT導入支援事業者として登録が完了した後も要件に反する事象が見受けられた場合には、IT導入支援事業者登録要領「2-3留意事項(5)不正行為について」に抵触するとみなし、処分の対象となる場合があります。登録形態により登録要件が異なるため、よく確認し、登録申請を行ってください。

登録申請を行うにあたっては登録要領をあわせて確認してください。
各類型の事業概要、事業内容、全体の業務フロー等について記載しています。
登録形態により登録要件が異なるため、よく確認し、登録申請を行ってください。



法人(単独)登録要件
[IT導入支援事業者登録要領](#)
P.13～P.14 参照



コンソーシアム(幹事社)登録要件
[IT導入支援事業者登録要領](#)
P.14 参照



コンソーシアム(構成員)登録要件
[IT導入支援事業者登録要領](#)
P.15～P.16 参照

IT導入支援事業者の登録形態にあわせて、ページ上部にアイコンを表示しています。

法人単独

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

1-3 IT導入支援事業者の業務内容

IT導入支援事業者として採択後の業務の内容は、以下のとおりです。

①ITツールの登録(随時)

- ・ IT導入支援事業者登録において、1つ目のITツールを登録申請します。IT導入支援事業者登録が完了後に2つ目以上のITツールの登録申請が可能です。

②補助事業・ITツールに関する問合せ対応・周知活動

- ・ 本事業の目的等を理解した上で、事務局が公開する各種資料及び本事業のホームページ上の情報を活用し、周知活動等を行います。
- ・ 申請者からの本事業に関する事業計画や交付申請等の様々な問合せに対応します。
- ・ 本事業の交付申請を検討している中小企業・小規模事業者等に対し、当該事業者の経営課題等を把握して本事業の目的に沿ったITツールの提案を行うとともに、見積もり等の依頼・問合せに対応します。

③交付申請の作成

- ・ 交付申請の作成(申請マイページへの招待、事業計画作成支援、ITツール情報の入力等)を行います。(※ セキュリティ対策推進枠では、計画数値入力は申請者が行います)
- ・ 導入するITツールの機能や効果について、申請者と認識共有を図ります。
- ・ 補助事業を実施する上での各種ルールを遵守することを申請者に徹底させます。
※交付申請の提出は申請者が行います。

④事業の実施 / ITツールの導入

- ・ 交付決定後、補助事業者に対し、ITツールの契約、導入、代金の請求・受領を行い、事業の円滑な遂行を支援します。
- ・ 補助事業者に対し、事業実施に係る証憑は全て保管させ、実績報告時に提出ができるよう指導します。

⑤実績報告の作成

- ・ ITツールの導入完了後、実績報告の作成(ITツール情報の入力等)を行います。事務局の別途定める事業実施期間内に事業を完了し、実績報告提出期日までに実績報告を提出するよう作成を進めてください。**※実績報告の提出は補助事業者が行います。**

⑥ITツール導入後のアフターサポート

- ・ ITツールの導入後も、補助事業者へのアフターサポート等について迅速に対応します。
- ・ 注意事項についてよく把握・確認した上で、辞退の手続きを行う必要がある場合は、速やかに事務局へ報告を行うよう指導を行います。

⑦事業実施効果報告

- ・ 事業実施効果報告に際して、効果報告作成の支援、必要情報の収集・集計、必要書類の取りまとめ等を行います。

※事業実施効果報告の提出は補助事業者が行います。



ITツール導入後のアフターサポート、および事業実施報告の注意事項につきましては、各枠・各類型の交付規程や公募要領をご参照ください。

[目次に戻る](#)

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

1-4 IT導入支援事業者の登録形態

IT導入支援事業者の登録形態には、「法人(単独)」「コンソーシアム」の2つがあります。

単独で登録要件を満たしている場合は単独での登録が可能ですが、単独ではなく、複数者でコンソーシアムを形成しIT導入支援事業者としての業務を包括的に行うことも可能です。

法人(単独)登録

法人(単独)で登録を行い、ITツールの登録～事業実施効果報告まで、IT導入支援事業者の活動全てを1法人で行います。

法人(単独)



コンソーシアム登録

幹事社1社と構成員1者以上で「コンソーシアム」を形成し、複数者でIT導入支援事業者としての活動を行います。

幹事社



■ コンソーシアム協定書

コンソーシアムとして登録申請をするには、幹事社と構成員で本事業における協定を締結する必要があります。必要事項を記載したコンソーシアム協定書を作成してください。

※本手引きP.21を参照してください。

■ 複数のコンソーシアムへの登録が可能です

法人(単独)での登録は、1法人1登録ですが、複数のコンソーシアムに登録することや、法人(単独)とコンソーシアムの両方に登録することができます。

ただし、同時に事務局へ複数の登録申請を行うことはできません。登録申請を行い「採択」となった後、次の登録申請を行ってください。不採択となった場合、登録形態に関わらずその後の本年度のIT導入支援事業者へ登録申請を行うことはできません。

(例)



1. 法人(単独)で登録
2. 「コンソーシアムA」の幹事社として登録
3. 「コンソーシアムB」の構成員として登録



法人(単独)とコンソーシアム幹事社、構成員への登録が可能です。



補助 太郎

1. 「コンソーシアムC」の構成員として登録
2. 「コンソーシアムD」の構成員として登録
3. 「コンソーシアムE」の構成員として登録



複数のコンソーシアム構成員として登録が可能です。



□□株式会社

1. 法人(単独)で登録
2. 法人(単独)で登録



法人(単独)は1つしか登録ができません。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

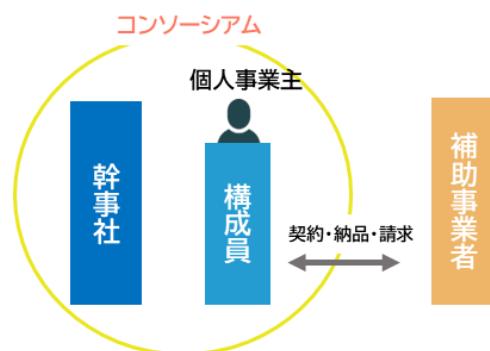
コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

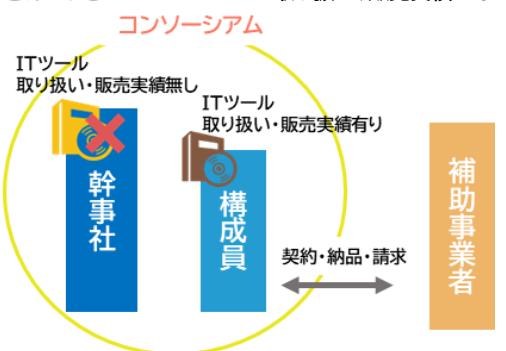
1-5 コンソーシアムの構成例

以下の場合コンソーシアムを組む必要があります。法人(単独)での登録はできません。

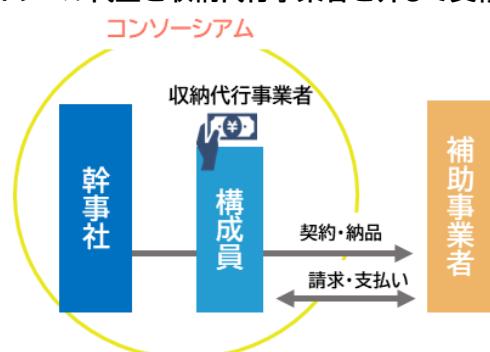
① 個人事業主がIT導入支援事業者として活動を行う



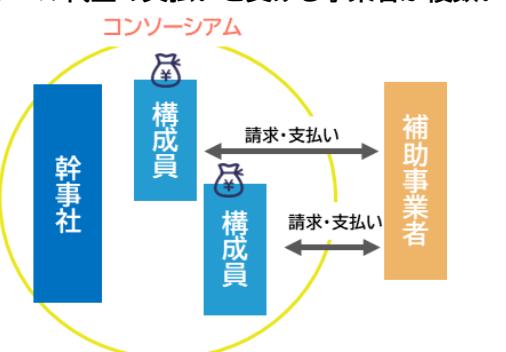
② 単独ではIT導入支援事業者の登録要件を満たすことができない(ITツールの取り扱い、販売実績がない)



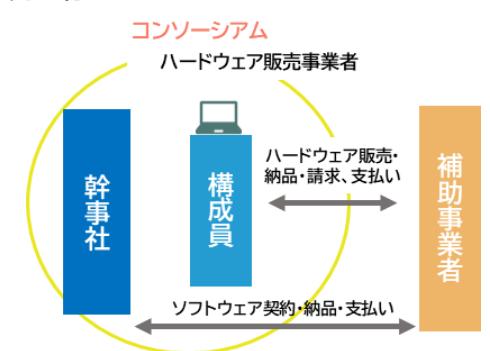
③ ITツール代金を収納代行事業者を介して受領する



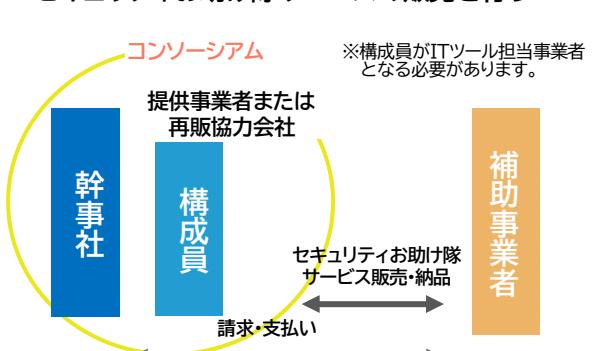
④ ITツール代金の支払いを受ける事業者が複数いる



⑤ インボイス対応類型のみ。ハードウェア製品の販売を行う



⑥ セキュリティ対策推進枠のみ。サイバーセキュリティお助け隊サービスの販売を行う



⑦ 幹事社

基幹となるクラウドサービスの開発・販売会社 そのサービス向けの外部アプリの開発、導入を行う事業者

構成員

基幹となるクラウドサービスの開発・販売会社 そのサービス向けの外部アプリの開発、導入を行う事業者

⑧ 幹事社

ITの導入コンサルティングのみを行う事業者 製品を導入する事業者

構成員

ITの導入コンサルティングのみを行う事業者 製品を導入する事業者

⑨ 幹事社

団体・組合の幹事社 団体・組合の会員、構成員

構成員

団体・組合の幹事社 団体・組合の会員、構成員

[目次に戻る](#)

2. 登録申請をする前に

1. 登録申請・審査の流れ
2. 登録申請に必要な情報
3. 登録申請に必要な書類
4. 履歴事項全部証明書の注意点
5. 納税証明書(法人)の注意点
6. 本人確認書類の注意点
7. 納税証明書(個人)の注意点
8. 確定申告書の注意点
9. コンソーシアム協定書の注意点

2. 登録申請をする前に

2-1 登録申請・審査の流れ

登録申請を行う際には以下の情報を全て入力し、事務局へ提出します。

登録申請の際には、自社で取り扱うITツールのうち、本事業の要件を満たすITツールの申請が必要です。
コンソーシアムにおいて幹事社がソフトウェアの取り扱い・販売実績がない場合、コンソーシアムとして要件を満たすよう、必ずソフトウェアの取り扱い・販売実績のある構成員を1者目の構成員として登録してください。



登録申請された内容について確認事項や修正事項など指摘事項がある場合、事務局から不備差戻しを行い、情報の修正、追加資料の提出を求める場合があります。修正時の入力画面には不備内容が表示されますので、不備項目のみを正しい情報にしたうえで速やかに提出してください。

事務局が定める不備訂定期までに不備が解消しない場合、申請の取消しとなります。

※ ITツール情報の修正については、「[ITツール登録の手引き](#)」を参照してください。

2-2 登録申請に必要な情報

登録申請時の主な入力項目、必要書類一覧です。登録申請を行う際には必要情報を揃えたうえで、正確に情報を入力してください。※登録形態、組織形態により項目が異なります。

登録申請の主な入力項目と添付書類一覧

仮登録

- ・メールアドレス

財務情報

- ・決算月
- ・売上高
- ・経常利益
- ・借入金
- ・従業員数
- ・自社製品・サービスについて

取り扱いITツールの種類(合計)

- ・① 製品名
- ・② 製品が対応する業種
- ・③ 製品の概要紹介
- ・④ 製品の累計販売数
- ・⑤ 導入先の会社名
- ・⑥ 製品の取り扱い開始時期または販売開始時期
- ・⑦ 製品の累計売上額

本事業への取り組みについて

- ・本事業にIT導入支援事業者として取り組むにあたっての姿勢
- ・今年度のITツール登録予定数
- ・ハードウェア販売予定の有無
- ・今年度の交付申請予定数
- ・当補助金に携わる担当者の数
- ・本事業に関する営業業務の委託先の有無
- ・営業業務の委託先の数
- ・主な委託先の名称
- ・顧客数(合計)
- ・顧客内の中小企業割合
- ・情報セキュリティ認証の取得について

基本情報

- ・登録形態
- ・法人番号
- ・現住所
- ・本店所在地
- ・設立年月日
- ・個人事業主の生年月日
- ・資本金
- ・代表者役職
- ・代表者氏名
- ・従業員数:正規雇用の人数
- ・従業員数:パート・アルバイト
- ・従業員数:契約社員
- ・従業員数:派遣社員
- ・従業員数:その他
- ・役員数
- ・業種コード
- ・会社概要
- ・会社URLまたは会社案内
- ・申請者向けコンソーシアム紹介コメント
- ・営業所の数
- ・営業所所在地
- ・サポート地域
- ・代表電話番号

- ・問い合わせ先:電話番号
- ・問い合わせ先:FAX番号
- ・担当部署名
- ・担当者氏名
- ・担当部署住所
- ・担当連絡先
- ・事業所所在地

添付書類

- ・履歴事項全部証明書(法人)
- ・法人税納税証明書(法人)
- ・本人確認書類(個人事業主)
- ・所得税納税証明書(個人事業主)
- ・確定申告書(個人事業主)
- ・コンソーシアム協定書(コンソーシアム幹事社)

※gBizIDは不要です

2-3 登録申請に必要な書類

IT導入支援事業者登録申請を開始するにあたり、事前に必要な書類を準備してください。

IT導入支援事業者として登録申請を行うには書類の提出が必要です。法人(単独)、コンソーシアム幹事社、コンソーシアム構成員(法人)、コンソーシアム構成員(個人事業主)それぞれに必要な書類を準備のうえ、登録申請を開始してください。



法人(単独)・コンソーシアム幹事社・コンソーシアム構成員(法人)の必要書類

① 履歴事項全部証明書

- 登録申請日から遡って、3か月以内に発行されているものに限ります。

② 法人税の納税証明書(その1またはその2)

- 直近分のものに限ります。※一期の決算を迎えたうえで提出すること
- 税務署にて発行されているものに限ります。
- 電子納税証明書の場合は、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマットのみ有効です。XML形式で発行された納税証明データシート等は認められません。



コンソーシアム構成員(個人事業主)の必要書類

① 運転免許証または運転経歴証明書または住民票

- 住民票は登録申請日から遡って、3か月以内に発行されているものに限ります。
- 運転免許証は登録申請日が有効期限内であるものに限ります。
- 免許証の裏面に変更履歴が記載されている場合は、裏面も提出してください。

② 所得税の納税証明書(その1またはその2)

- 直近分のものに限ります。
- 税務署にて発行されているものに限ります。
- 電子納税証明書の場合は、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマットのみ有効です。XML形式で発行された納税証明データシート等は認められません。

③ 確定申告書

- 令和5年分であること

- 税務署にて受領されていることが確認できるものに限ります。

※個人事業主で、旧姓で事業を行っており、①と②及び③の姓名が不一致となる場合、姓名の変更がわかる書類を、①とあわせて添付してください。



- 個人情報保護の観点から、「コンソーシアム構成員(個人事業主)の必要書類①～③」は、より一層厳格な管理と提出先の限定が求められるため、コンソーシアム(幹事社)の閲覧はできません。
- ご提出いただいた必要書類にマイナンバー、保険者番号等の個人情報が記載されている場合、事務局にて該当の添付書類を削除いたします。必要書類の添付に際しては、原則マイナンバー、保険者番号等の個人情報が記載されていない書類を提出してください。マイナンバー、保険者番号等の個人情報が記載されている場合は、個人情報の記載箇所を黒塗りにするなど判別できないようにしてください。

2-4 履歴事項全部証明書の注意点

法人(単独)・コンソーシアム幹事社・コンソーシアム構成員(法人)の必要書類です。

提出にあたっては以下の要件をすべて満たしていることをご確認ください。

- 履歴事項全部証明書であること**
※登記情報提供サービスや現在事項証明書は認められません。
- 登録申請日において発行日から3か月以内のものであること**
- 全ページ揃っていること**

※10MBを超える場合は事前にコールセンターへご連絡ください。
該当しない項目がある場合、有効な書類と認められません。
申請時点で最新の情報が記載された履歴事項全部証明書を提出してください。

履歴事項全部証明書		イメージ
1 会社法人等番号	0000-00-00000	
2 商号	株式会社	
3 本店	東京都中央区日本橋茅場町 東京都中央区日本橋茅場町	平成30年 6月 1日変更 平成30年 6月 5日登記 平成30年 6月 1日移転 平成30年 6月 5日登記
公告をする方法	当会社の公告は、東京都において発行される日 本新聞に掲載する	
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http:// [REDACTED]	平成30年 6月 1日設定 平成30年 6月 5日登記
4 会社成立の年月日	平成28年 6月 1日	
目的	1. 家庭電器用品の製造及び販売 2. 家具、什器類の製造及び販売 3. 光学機械の販売 4. 前各号に附帯する一切の業務	
	1. 家庭電器用品の製造及び販売 2. 家具、什器類の製造及び販売 3. 光学機械の販売 4. 電子複写機の販売 5. 前各号に附帯する一切の業務	平成30年 6月 1日変更 平成30年 6月 5日登記
単元株式数	5株	
発行可能株式総数	4000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 1000株	
5 資本金の額	金1000万円	
整理番号 E072589 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 1/3		
6 役員に関する事項	取締役 [REDACTED] 太郎 取締役 [REDACTED] 太郎 取締役 [REDACTED] 次郎 取締役 [REDACTED] 次郎	平成30年 6月 1日就任 平成30年 6月 5日登記 平成30年 6月 1日就任 平成30年 6月 5日登記
整理番号 E072589 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 2/3		
令和4年3月25日 〇〇法務局△△出張所		
整理番号 E072589 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。 3/3		

履歴事項全部証明書であること

※登記情報提供サービスや現在事項証明書は認められません

青枠の項目は申請時の入力項目です。
申請時には、履歴事項全部証明書の内容を正確に入力してください。

① 法人番号

※履歴事項全部証明書に記載の法人等番号は12桁です。13桁の法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイトにて確認してください。

② 商号(法人名)**③ 本店住所****④ 設立年月日****⑤ 資本金****⑥ 役員情報****全ページ揃っていること**

申請日において、発行日から3か月以内のものであること

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

2-5 納税証明書(法人)の注意点

法人(単独)・コンソーシアム幹事社・コンソーシアム構成員(法人)の必要書類です。

提出にあたっては以下の要件をすべて満たしていることをご確認ください。

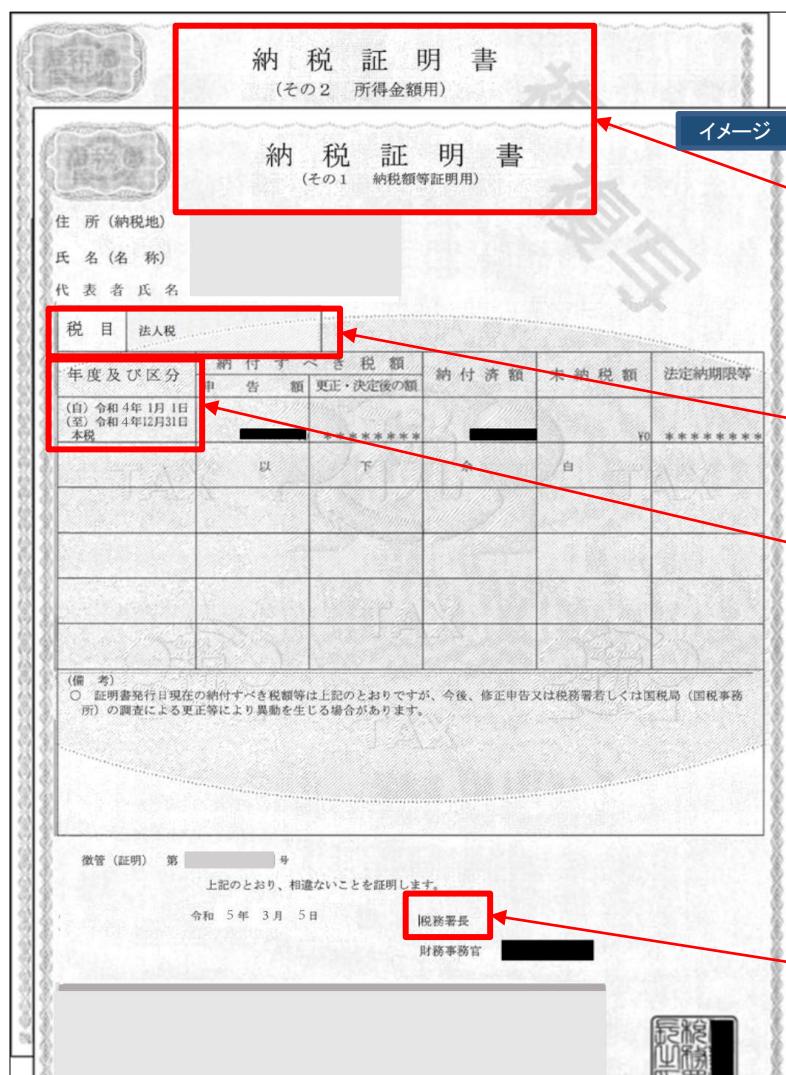
- 納税証明書(その1納稅額等證明用)または(その2所得金額用)であること**
※(その3)(その4)や、領収書等は認められません。
- 税目が**法人税**であること ※消費税等は認められません。
- 直近分であること ※申請時点で取得できる直近分に限ります。
- 発行元が**税務署**であること

- 該当しない項目がある場合、有効な書類と認められません。

※電子納税証明書の場合は、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマットのみ有効です。

XML形式で発行された納税証明データシート等は認められません。

※連結納税制度を適用している場合、「連結納税の承認の申請書(初葉)」、および「連結納税の承認の申請書(次葉)」の両資料をご提出ください。



納税証明書(その1納稅額等證明用)
または(その2所得金額用)であること

税目が法人税であること
※消費税等は認められません

申請時点で取得できる直近分
であること

税務署が発行していること

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

2-6 本人確認書類の注意点

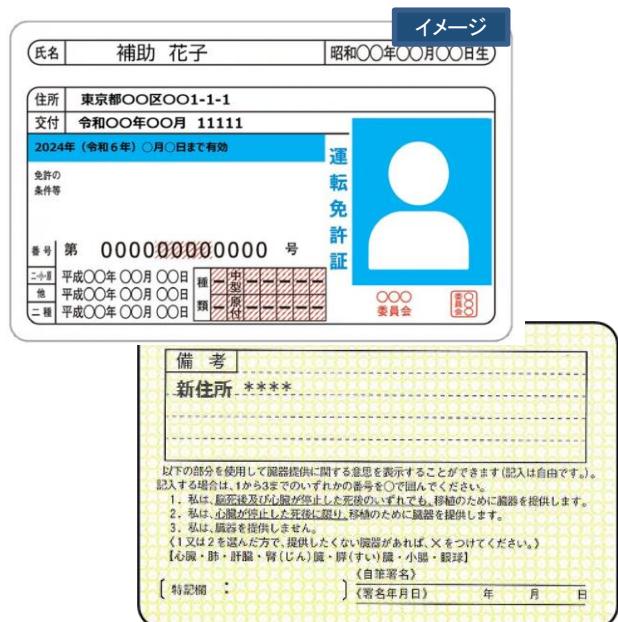
コンソーシアム構成員(個人事業主)の必要書類です

本人確認書類は以下のいずれかを添付してください。

- 運転免許証(申請日が有効期限内であること)
※裏面に記載がある場合は裏面も提出してください。
- 運転経歴証明書
- 住民票(申請日時点で発行日から3か月以内であること)

提出にあたっては以下注意点をご確認ください。

- 原則マイナンバーが記載されていない住民票を提出してください。住民票にマイナンバーが記載されている場合は、マイナンバーを黒塗りするなどして判別できないようにしてください。
- 免許証をスキャンすると文字が不鮮明になることがあります。必ず、全ての項目の文字が読めることを確認してください。※有効期限も必要項目です。
- 免許証の裏面に記載がある場合は、裏面もあわせて提出してください。
- 本人確認書類が外国人名で書かれており、納税証明書又は確定申告書が通称名で書かれている等、通称名がある場合、通称名が申請者本人であることがわかるよう、両方の名前が書かれた書類を本人確認書類とあわせて提出してください。
- 納税証明書又は確定申告書が旧姓である場合も、旧姓と現在の氏名が書かれた書類を本人確認書類とあわせて提出してください。



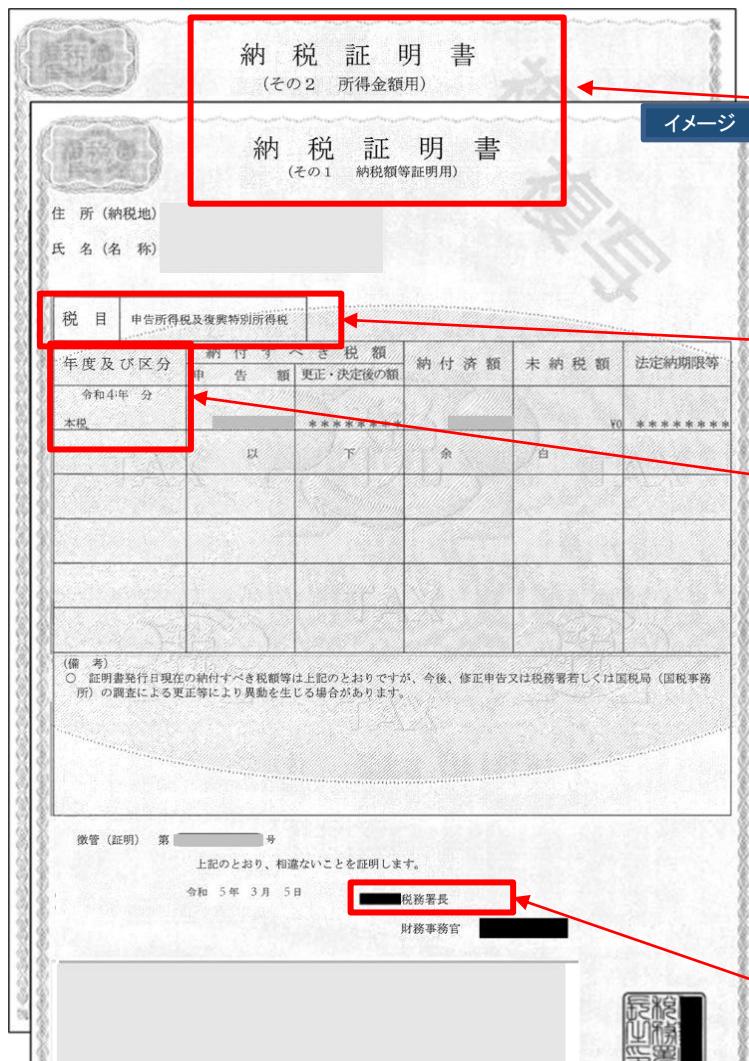
2-7 納税証明書(個人)の注意点

コンソーシアム構成員(個人事業主)の必要書類です。

提出にあたっては以下の要件をすべて満たしていることをご確認ください。

- 納税証明書(その1納税額等証明用)または(その2所得金額用)であること**
※(その3)(その4)や、領収書等は認められません。
- 税目が所得税であること** ※消費税等は認められません。
- 直近分であること** ※申請時点で取得できる直近分に限ります。
- 発行元が税務署であること**
- ・該当しない項目がある場合、有効な書類と認められません。

※ 電子納税証明書の場合は、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマットのみ有効です。
XML形式で発行された納税証明データシート等は認められません。



納税証明書(その1納税額等証明用)または(その2所得金額用)であること

税目が所得税であること
※消費税等は認められません

申請時点で取得できる直近分であること

税務署が発行していること

2-8 確定申告書の注意点

コンソーシアム構成員(個人事業主)の必要書類です。

提出にあたっては以下の要件をすべて満たしていることをご確認ください。

- 確定申告書であること

- 令和5年分であること

※ただし、やむを得ない事情がある場合に限り令和4年分の提出も可とする。

- 税務署が受領していることがわかること

以下、3点のいずれかにより受領が確認できること

- ①「確定申告書 第一表の控え」に收受日付印が押印されていること

※税理士(税理士法人を含む)の印のみが押印された書類は適切な添付資料として取り扱わない

- ②「確定申告書 第一表の控え」に受付番号と受付日時が印字されていること

③「確定申告書 第一表の控え」と「受信通知(メール詳細)」が添付できること

※該当しない項目がある場合や受領の確認ができない場合、有効な書類と認められません。

- ①～③の方法で受領が確認できない場合は、提出する「確定申告書 第一表の控え」と「確定申告書第一表の控えと同一年度の納税証明書(その2 所得金額用)」を提出することで審査に必要な書類を充足することができます。その場合、納税証明書の添付の際には、納税証明書(その2 所得金額用)を添付してください。
 - 所属する青色申告会による「IT導入補助金における青色申告会の收受日付印にかかる確認書※」をお持ちの場合は、申請時に当該確認書をあわせて添付いただくことで、青色申告会による收受日付印を税務署の收受日付印とみなすことができます。
※その青色申告会で收受日付印を押した確定申告書を全て税務署に提出していること等を証明する書類です。詳細は所属する青色申告会にお問い合わせください。
 - 確定申告書に記載されているマイナンバーは黒塗りにするなどして判別できないようにしてください。

令和5年分の確定申告書(の控え)であること

イメージ

横浜○ 稅務署長 令和6年3月1日 令和〇五 年分の所得税及び 復興特別所得税の確定申告書B										F A 2 2 - 1	
個人番号										4 0 3 1 1 1 1	
現在の住所		〒 2 3 1	8 5 8 8								第一表
又は郵便番号		神奈川県横浜市〇区〇〇〇				フリガナ	シンセイ ホジョコ				
氏名		申請 補助子									
令和1年1月1日 住民登録番号		神奈川県横浜市〇区〇〇〇		職業	飲食店	職場	林野子店	世帯主の姓名	申込	世帯主の本人	
(単位は円)				種類	<input checked="" type="radio"/> 営業 固定 搬送 運送 特殊の種類	整理番号		電話番号	福助子	本人	
								045			
収入金額等	事業	営業等		区分	(ア)						
	事業	農業		区分	(イ)						
	不動産	賃貸		区分	(乙)						
	利子	利子		区分	(丁)						
	配当	配当		区分	(オ)						
	給与	給与		区分	(カ)						
	公的年金等	公的年金等		区分	(キ)						
	業務	業務		区分	(ク)						
	その他	その他		区分	(ケ)						
	総合課題	短期		区分	(コ)						
	長期		区分	(サ)							

<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; position: absolute; bottom: 10px; left: 10px; width:

マイナンバーは黒塗りにするなどして判別できないようにしてください。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

2-8 確定申告書の注意点

以下①～③のいずれかにより受領が確認できる必要があります。

①税務署の受領印にて受領が確認できる

イメージ

②受付日時、受付番号により電子申告したことが確認できる

イメージ

③受信通知(メール詳細)を確定申告書の控えと併せて提出できる

イメージ

2-9 コンソーシアム協定書の注意点

コンソーシアム幹事社の必要書類です。

必要事項を記載したコンソーシアム協定書を作成してください。(提出は押印・署名前のものも可)



コンソーシアム協定書記載項目

●が付いている項目は必須項目です。

1. 協定書等を締結する当事者(幹事社及び構成員)を特定できる名称・押印

- 法人名又は個人事業主名
- 代表者名
- 住所
- 押印

2. 協定書の目的

- 協定書の目的

3. コンソーシアム構成

- コンソーシアム名称
- 幹事社
- 構成員

4. 幹事社及び構成員の役割・責任・権利義務

- 幹事社の役割
- 構成員の役割
- 幹事社の責任(制限の有無等)
- 構成員の責任(責任の範囲等)
- 権利義務譲渡の禁止
- 情報提供及び書類提出の協力

5. 情報の取り扱い

- 秘密情報の定義及び取り扱い(適用期間含む)
- 個人情報の定義及び取り扱い(適用期間・管理含む)

6. 協定の変更および解除の対応

- 協定変更の権限及び同意の範囲
- 協定解除の要件及び効力

7. 契約期間

- 始期及び終期

※終期は文書の保管期限である2030年3月末日を最短として設定してください。

8. 紛争発生時の処置

- 紛争発生時の取り扱い

※コンソーシアム内の紛争はコンソーシアム内のみで解決することを記載してください。

- 合意管轄

9. 協定書に定めのない事項の取り扱い

- 上記1~8までに定めのない事項が発生した場合の取り扱い

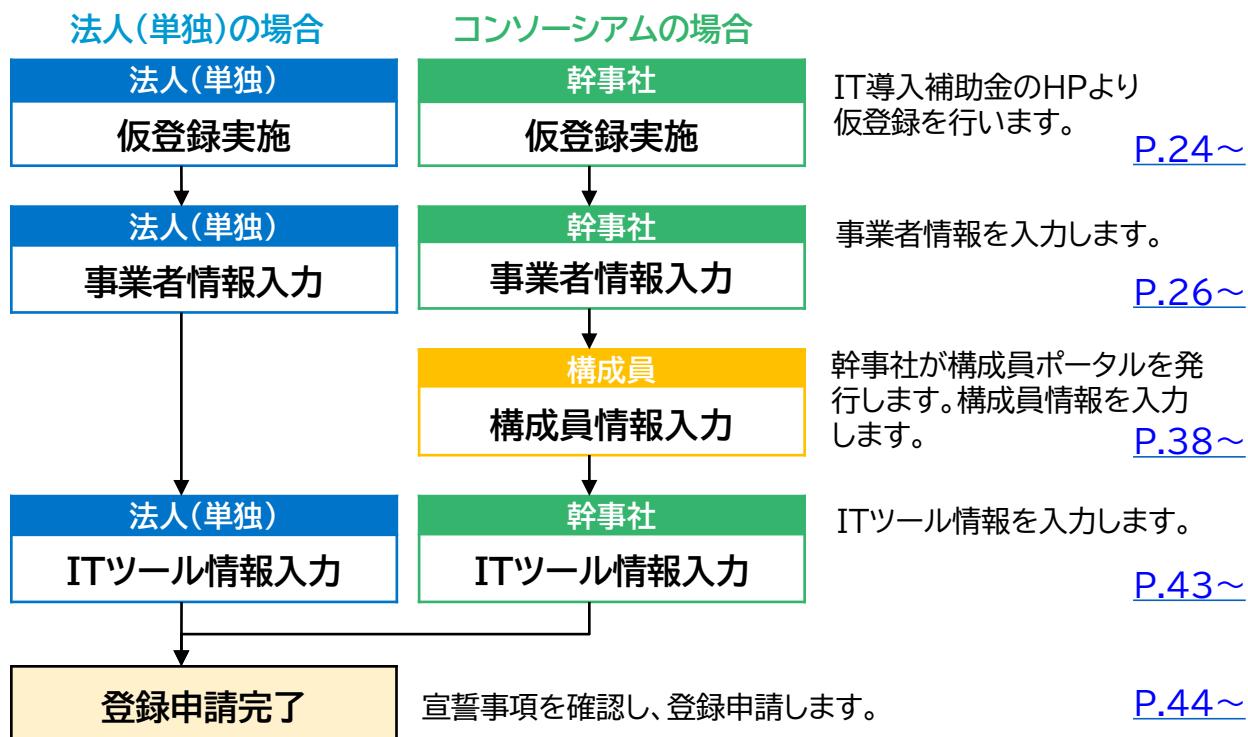
3. 登録申請の入力画面イメージ

1. 登録申請の流れ
2. 登録申請を始める
3. 事業者情報の入力
4. 構成員情報の入力
5. ITツール情報の入力
6. 事務局への提出
7. 登録申請後の申請取下げ・登録解除
8. 交付申請情報の検索

3. 登録申請の入力画面イメージ

3-1 登録申請の流れ

登録申請は以下の流れで行います。法人(単独)で申請する場合は「ITツール情報入力」まで、コンソーシアムで申請する場合は「構成員情報入力」まで全ての情報を入力いただきます。



3-2 登録申請を始める

仮登録実施 → 事業者情報入力 → 構成員情報入力 → ITツール情報入力 → 登録申請完了

※画面イメージ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-2 登録申請を始める

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

仮登録に必要な情報を入力してください。

※画面イメージ



令和5年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

ログイン

IT導入支援事業者仮登録

仮登録内容入力

IT事業者ポータル開設のメールが送信されます。よく確認してください。

メールアドレス 必須

メールアドレス(確認) 必須

ユーザ規約

※スクロールして必ず最後までお読みください。

※登録申請にあたっては、規約への同意が必要です。

ユーザ規約に同意します

ユーザ規約をすべて読み、チェックを入れてください。

仮登録



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-2 登録申請を始める

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

仮登録を完了し、仮登録完了メールからログインID・パスワードの設定を行ってください。

IT導入支援事業者仮登録

※画面イメージ

仮登録が完了いたしました。

ご登録いただいたメールアドレス宛に仮登録完了メールが10分から20分後に送信されます。
メールに記載のURLよりパスワード設定に進んでください。

TOP

 仮登録完了メールが届きます。URLの使用期限は仮登録から24時間です。

IT導入支援事業者登録申請について、仮登録が完了しました。
続けて、以下の URL からパスワードを設定し本登録を完了させてください。

本登録用 URL: [https:](https://)

※このリンクは72時間のみ有効です。

※無効となった場合は再度お手続きをしてください。

メールが届いたら、メールに記載のURLから手続きを進めてください。

ログインID/パスワード設定

※画面イメージ

ログインID (必須) 半角英小文字または半角数字 8~20文字

パスワード (必須) 半角英小文字、半角数字の両方使用 8~20文字

パスワード(確認用) (必須)

ログインIDを入力し、
パスワードを設定してください。

登録

● IT導入補助金HP

ログインID/パスワード設定完了

※画面イメージ

ログインID、およびパスワードの設定が完了いたしました。

設定いただいたログインID、パスワードでポータルサイトへログインしてください。

ログインID:
ログインIDの再設定はできませんので、必ずお手元にお控えください。

ログイン画面へ進み、登録申請手続きを進めてください。

ログイン画面へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

IT事業者ポータルにログインし、申請手続きを進めてください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者ログイン

設定したログインID・パスワード
でログインし、手続きを開始してく
ださい。

※ブックマーク（お気に入り）に追加する場合は本画面を登録してください。

ログインID

必須

半角英数字（小文字のみ）かつ8-20桁

パスワード

必須

半角英小文字、半角数字の両方使用 8-20桁

※大文字は入力不可となりますのでご注意ください。

ログイン

● パスワードをお忘れの方はこちらから

● 仮登録がお済みでない方はこちらから

● IT導入補助金2023（令和元年度補正・令和3年度補正）以前の方はこちら

● IT導入補助金2024事務局HP（IT導入補助金2023後期の方もこちら）

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

IT事業者ポータルにログインし、申請手続きを進めてください。



各画面の説明において、法人(単独)とコンソーシアム(幹事社)で一部表記が異なる箇所がございます。ご自身の画面を確認の上、申請手続きを行ってください。

※画面イメージ

下記書類をよく読み、本制度や手続きの手順について充分理解のうえ、手続きを進めてください

0%



100%

▶ IT導入支援事業者 登録要領



▶ IT導入支援事業者登録の手引き



登録形態	必須	<input type="radio"/> 法人(単独) <input type="radio"/> コンソーシアム(幹事社)
		登録形態をご確認ください。仮登録後、登録形態の変更はできません。 コンソーシアム構成員の登録申請を行う場合は、幹事社へ仮登録メールの送信を依頼してください。
法人番号	必須	1234567890123 法人番号（半角数字13桁）を入力すると、法人名と所在地が表示されますので、内容に誤りがないかをご確認ください。
法人名	必須	
フリガナ	必須	
所在地		

手続き画面へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

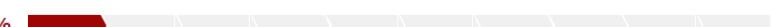
登録申請完了

全ての申請要件を確認し、チェックを入れてください。

※画面イメージ

全ての申請要件に当てはまるごとを確認し、全ての項目にチェックをいれてください。
すべての要件を満たしていない場合、IT導入支援事業者として登録申請はできません。

IT導入支援事業者情報入力

0%  100%

IT導入支援事業者登録に伴う要件確認

すべての登録要件をよく読み、該当するすべての項目にチェックをいれてください。

IT導入支援事業者の登録要件 コンソーシアム（幹事社）登録に伴う要件

登録申請時点において、日本国内で法人登記（法人番号が指定され国税庁が管理する法人番号公表サイトにて公表されていること）され、日本国内で事業を営む法人であること。

安定的な事業基盤を有していること。

登録申請に必要な情報を入力し、添付資料（IT導入補助金2024 IT導入支援事業者登録要領「4-2 申請項目・必要書類」参照）を必ず提出すること。

本事業における情報管理、適正な補助金運用等に関する協定等を幹事社、構成員間で締結し、幹事社はこれを事務局からの要請があった際に即時に提出できるよう、管理・保管すること。

*コンソーシアムが行う補助事業全般から生じる一切の責任について、原則、幹事社が負うものとするが、補助事業者が不利益を被らず、協定書で定められている場合はこの限りではない。

原則として、コンソーシアム内から事務局への問い合わせ等は、幹事社がとりまとめたうえで行うこと。幹事社は、構成員の登録内容（住所・代表者名・連絡先等）に変更が生じた場合、また何らかの事由によりコンソーシアムを脱退する場合、IT事業者ポータルより、変更手続きを行い、必要に応じて事務局の指示を受けること。

本事業の利用規約（<https://it-shien.smrj.go.jp/pdf/termsofuse.pdf>）及びプライバシーポリシー（<https://it-shien.smrj.go.jp/privacypolicy/>）の内容を十分に理解、承知し、サービス等生産性向上IT導入支援事業の事業を実施することに同意すること。

次へ



各画面において必須項目を入力し、正常に画面遷移ができた場合は、画面遷移前までの入力情報が一時保存されます。入力途中の場合、入力情報は保存されませんのでご留意ください。

[目次に戻る](#)

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

必要な書類を確認し、添付してください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者情報入力

0% > > > > > 100%

添付書類

必要書類を確認のうえ添付してください。

※添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています。

※書類の有効性についてよくご確認ください。

※「IT導入支援事業者の登録の手引き」をご確認の上、各添付書類をアップロードください。

<p><履歴事項全部証明書写し> 発行から3ヶ月以内のもの</p> <p>必須</p>	<p>PDFはプレビューされません。 履歴事項全部証明書.pdf</p> <p>削除</p> <p>※すべてのページを添付してください。全ページの容量が10MBを超える場合は、コールセンターにお問い合わせください。</p>
<p><法人税納税証明書（その1もしくはその2）> 税務署が発行する直近1期分のもの</p> <p>必須</p>	<p>PDFはプレビューされません。 法人税納付証明書.pdf</p> <p>削除</p>
<p><コンソーシアム協定書または契約書></p> <p>必須</p>	<p>PDFはプレビューされません。 コンソーシアム協定書または契約書.pdf</p> <p>削除</p>

登録形態によって添付書類が異なります。書類の有効性についてよく確認のうえ添付をしてください。

戻る

次へ



必要書類については本手引きP.14～P.21に記載しています。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施 → 事業者情報入力 → 構成員情報入力 → ITツール情報入力 → 登録申請完了

基本情報を入力してください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者情報入力

0% > > > > > > > > > 100%

基本情報

履歴事項全部証明書に記載のある項目は、履歴事項全部証明書の内容と一致するよう入力してください。

基本情報を入力してください。

※幹事社となる法人の3ヶ月以内に発行された最新の履歴事項全部証明書をお手元にご準備ください。

※●のついている項目は、履歴事項全部証明書に記載のある項目です。

履歴事項全部証明書写し

▶ 履歴事項全部証明書.pdf



登録形態	コンソーシアム（幹事社）	
コンソーシアム名	必須	事務局コンソーシアム ※事務局HP掲載項目
コンソーシアム名（フリガナ）	必須	ジムキョクコンソーシアム
コンソーシアムとしての概要	必須	コンソーシアムとしての概要



●役員数	必須	1 人 ※履歴事項全部証明書に記載のある上記代表者以外の役員数を、監査役を含めて入力してください。 ※該当者がいない場合は0を入力してください。															
役員1	必須	<table border="1"><tr><td>●役職</td><td colspan="2">取締役</td></tr><tr><td>●氏名</td><td>氏:</td><td>取締</td></tr><tr><td>●氏名（フリガナ）</td><td>氏:</td><td>トリシマリ</td></tr><tr><td></td><td>名:</td><td>六五郎</td></tr><tr><td></td><td>名:</td><td>ムツゴロウ</td></tr></table>	●役職	取締役		●氏名	氏:	取締	●氏名（フリガナ）	氏:	トリシマリ		名:	六五郎		名:	ムツゴロウ
●役職	取締役																
●氏名	氏:	取締															
●氏名（フリガナ）	氏:	トリシマリ															
	名:	六五郎															
	名:	ムツゴロウ															

戻る

次へ



目次に戻る

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施 事業者情報入力 構員情報入力 ITツール情報入力 登録申請完了

基本情報を入力してください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者情報入力

0% > > > 100%

基本情報

基本情報を入力してください。

業種コード

必須

3900

※日本産業分類の細分類コードを入力してください。

検索画面はこちら

※外部サイトを開きます。

政府統計の総合窓口日本標準産業分類検索

検索画面の使い方

日本産業分類とは

※外部サイトを開きます。

日本標準産業分類に関するよくあるお問合せについて

業種：大分類

必須

情報通信業



担当連絡先：会社電話番号

必須

08000000000

※会社番号または携帯電話番号のどちらかを入力してください。

担当連絡先：携帯電話番号

必須

08000000000

担当連絡先：メールアドレス

(未入力)

すべての項目を入力してください

戻る

次へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(单独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

▶ 事業者情報入力

▶ 構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

財務情報を入力してください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者情報入力

0% 100%

財務狀況

前々期と前期の期間は重複しないように入力してください。

財務状況についてお答えください。

前夕期

*設立後1回しか決算を行っていない場合、前々期分は期間を設定し、「0」を入力してください。

期間	必須	2022	▼	年	1	▼	月	～	2022	▼	年	12	▼	月
売上高	必須	4250000 円												
経常利益	必須	3000000 円												

前期

四

次へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施 → 事業者情報入力 → 構員情報入力 → ITツール情報入力 → 登録申請完了

自社製品・サービスについて入力してください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者情報入力

0% > > > > > 100%

自社製品・サービス

自社で取り扱うITツール・サービスについてお答えください。

幹事社が顧客に対し、ITツールを販売・導入した事例がある 必須	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
対象とする業種 必須	<input checked="" type="checkbox"/> 農業・林業・漁業向け <input type="checkbox"/> 建設・土木業向け <input checked="" type="checkbox"/> 製造業向け <input checked="" type="checkbox"/> 情報サービス業向け <input checked="" type="checkbox"/> 運輸業向け <input checked="" type="checkbox"/> 卸売業向け <input type="checkbox"/> 小売業向け <input type="checkbox"/> 保険・金融業向け <input type="checkbox"/> 不動産業向け <input type="checkbox"/> 物品販賣業向け <input type="checkbox"/> 専門・技術サービス業向け <input type="checkbox"/> 宿泊業向け <input type="checkbox"/> 飲食業向け <input checked="" type="checkbox"/> 生活関連サービス業向け <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業向け <input type="checkbox"/> 医療業向け <input type="checkbox"/> 介護業向け <input type="checkbox"/> 保育業向け <input type="checkbox"/> その他サービス業向け <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも分類されない業種向け
	複数選択可
取り扱いITツールの種類（合計） 必須	20 種類

取り扱いのある代表的なITツールについてお答えください。

*導入・販売した実績が明確に読み取れない場合、IT導入支援事業者として採択されません。

① 製品名 必須	製品管理 *** ※製品名称・サービス名称を入力してください。
② ①の製品が対応する業種 必須	<input checked="" type="checkbox"/> 農業・林業・漁業向け <input type="checkbox"/> 建設・土木業向け <input checked="" type="checkbox"/> 製造業向け <input checked="" type="checkbox"/> 情報サービス業向け <input type="checkbox"/> 運輸業向け <input checked="" type="checkbox"/> 卸売業向け <input type="checkbox"/> 小売業向け <input type="checkbox"/> 保険・金融業向け <input type="checkbox"/> 不動産業向け <input type="checkbox"/> 物品販賣業向け <input type="checkbox"/> 専門・技術サービス業向け <input type="checkbox"/> 宿泊業向け <input type="checkbox"/> 飲食業向け <input checked="" type="checkbox"/> 生活関連サービス業向け <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業向け <input type="checkbox"/> 医療業向け <input type="checkbox"/> 介護業向け <input type="checkbox"/> 保育業向け <input type="checkbox"/> その他サービス業向け <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも分類されない業種向け
③ ①の製品の概要紹介 必須	概要紹介 1. ①の製品概要をご説明ください。 どのようなユーザーの課題解決に繋がったのか等、詳しく述べてください。
④ ①の製品の累計販売枚数 必須	100
⑤ 導入先の会社名 必須	テスト企業株式会社 ※導入先の会社名を必ず1社入力してください。導入先が個人の場合、屋号を入力してください。外部に公開することはできません。
⑥ ①製品の取り扱い開始時期または販売開始時期 必須	2015/03/02
⑦ ①の製品の累計売上額 必須	30000000 円

導入・販売実績のある代表的なITツールについて回答してください。

代表的な製品の概要紹介

製品について以下2点を詳細に述べてください。

- ①の製品の概要を説明してください。
- ①の製品の導入事例について、具体的な導入事例(導入先業種、従業員規模、導入数量、導入時期等)を用いて、どのようなユーザーの課題解決に繋がったのか等、詳しく述べてください。

戻る

次へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

本事業への取り組みについて入力してください。

IT導入支援事業者情報入力

※画面イメージ

0% > > > > > 100%

本事業への取り組み

本事業への取り組みについてお答えください。

本事業にIT導入支援事業者として取り組むにあたって

1. 社内においてどのように本事業を周知していきますか
2. 中小企業・小規模事業者等に対してどのように本事業を周知し、利用を促していきますか
3. IT導入支援事業者として、生産性向上を目的とする本事業にどのように取り組みますか

今年度のITツール登録予定数 ツール

ハードウェア販売予定

※幹事社はコンソーシアムとしてのハードウェアの販売予定についてお答えください。
構成員のみがハードウェア販売を実施する場合も、幹事社にて「販売予定あり」を選択してください。

ハードウェア販売予定：PC・タブレット・プリンター・スキャナー及びそれらの複合機器

- 販売予定あり 販売予定なし

※事務局HP掲載項目

ハードウェア販売予定：POSレジ・モバイルPOSレジ・券売機

- 販売予定あり 販売予定なし

※事務局HP掲載項目

今年度の交付申請予定数 申請

当補助金に携わる担当者の数（社内）

人

当補助金に携わる担当者の数（社外に所属するもの以外）※構成員は除く

人

※担当者がいない場合は0を入力してください。

本事業に関する営業業務の委託先の有無

- 有 無

営業業務の委託先の数

半角数値で入力してください。社

主な委託先の名称

※外部に公開することはありません。

顧客数（合計）

社

顧客内の中小企業の割合

%

戻る

次へ



本事業にIT導入支援事業者として取り組むにあたって

IT導入支援事業者として採択された場合の、その後の活動について以下3点について述べてください。

1. 社内においてどのように本事業を周知していきますか
2. 中小企業・小規模事業者等に対してどのように本事業を周知し、利用を促していきますか
3. IT導入支援事業者として、生産性向上を目的とする本事業にどのように取り組みますか

ハードウェアの販売予定がある場合、「販売予定あり」にチェックを入れてください。

登録申請完了後に販売を行う事になった場合、情報変更が必要です。

※コンソーシアム構成員が販売を行う場合も、幹事社が「販売予定あり」にチェックをいれてください。



ハードウェア販売の実施についての申告

- ・IT導入支援事業者登録申請時に申告を行わなかった場合、ハードウェア製品をITツール登録することはできません。また、登録完了後にハードウェア販売を行うことになった場合、登録変更申請にて申告を行ってください。
- ・幹事社は、コンソーシアムとしてのハードウェアの製品の販売予定について申請時に申告をしてください。幹事社がハードウェアの販売を行わず構成員が行う場合は、幹事社が登録申請時に申告を行ってください。

ハードウェア製品の事前ITツール登録について

【カテゴリー8 PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機】

・事前のITツール登録は**不要です**。交付申請において価格・数量を申請してください。

【カテゴリー9 POSレジ・モバイルPOSレジ・券売機】

・事前のITツール登録は**必要です**。ITツール登録を行ってください。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

セキュリティ・認証等について入力してください。

※画面イメージ

IT導入支援事業者情報入力

0% → → → → → → → 100%

セキュリティ・認証等

取得している認証にチェックを入れてください。
認定証の添付は必要ありません。

セキュリティ認証の取得状況についてお答えください。

各情報セキュリティ認証取得の有無
(ISO/IEC27001,ISO/IEC27017,JIS
Q 15001,プライバシーマーク)

必須

有 無

情報セキュリティ認証

必須

ISO/IEC 27001 ISO/IEC 27017 JIS Q 15001

プライバシーマーク

複数選択可 ※事務局HP掲載項目

設問についてお答えください。

gBizIDについて

必須

gBizIDを取得していますか

必須

はい いいえ

戻る

次へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

全ての入力が完了しました。ここまでに入力した内容をよく確認してください。

IT導入支援事業者情報入力確認

※画面イメージ

0% ⟲ ⟳ ⟳ ⟳ ⟳ ⟳ ⟳ ⟳ ⟳ ⟳ 100%

入力内容および添付ファイルを再確認し、入力を完了させてください。
特に、添付したファイルは必ず全てのファイルを開き、内容を確認してください。

IT導入支援事業者の登録要件 コンソーシアム（幹事者）登録に伴う要件

IT導入支援事業者登録情報 詳細

登録申請時点において、日本国内で法人登記（法人番号が指定され国税庁が管理する法人番号公表サイトにて公表されていること）され、日本国内で事業を営む法人であること。

添付書類

全ての添付ファイルを開き、
ファイルが読み取れることを
確認してください。

<履歴事項全部証明書写し>
発行から 3ヶ月以内のもの

▶ 履歴事項全部証明書.pdf

<法人税納証明書（その1もしくはその2）>
税務署が発行する直近1期分のもの

▶ 法人税納付証明書.pdf

<コンソーシアム協定書または契約書>

▶ コンソーシアム協定書または契約書.pdf

必須

- 申請に必要な入力情報および資料の準備 申請者の申請手順の理解
 不明点が生じた際の事務局のサポート体制（コールセンター等）
 IT導入支援事業者の登録以降の各種対応事項 その他（自由回答）

5. 事業全般に関して、ご意見があればお聞かせください。今後の事業運営に活用させていただきますのでご協力をよろしくお願ひいたします。

修正する場合、「修正」ボタンから各入力画面へ戻り修正ができます。

戻る

修正

入力完了



- ▶ 入力完了後は修正ができません。入力完了前に内容をご確認いただいたうえでご申請ください。
- ▶ 不備訂正時のみ事務局への連絡手段として「備考欄」が表示されます。申請情報の変更やその他問い合わせ等のご対応は受付できかねますので、ご注意ください。

備考

事務局の指示があつた場合のみ利用して下さい。
備考欄では申請情報の変更やその他問い合わせ等のご対応は受付できかねますので、ご注意ください。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-3 事業者情報の入力

仮登録実施 事業者情報入力 構成員情報入力 ITツール情報入力 登録申請完了

事業者情報の入力が完了しました。この後は、構成員情報(コンソーシアムのみ)、ITツール情報の入力を行ってください。

※画面イメージ

申請情報確認

登録情報

- 「事業者情報」の入力完了後、「構成員情報」「ITツール情報」の順に入力してください。
- 「構成員情報」は「入力」から構成員ポータルの発行をし、構成員ポータルにて構成員が入力します。
- 構成員ポータルでは構成員登録番号が必要となりますので、招待した構成員へ [] の番号をお伝えください。

全ての情報が「入力済」となりましたら「次へ」を押下し、事務局へ登録申請を行ってください。

事業者情報

入力済

確認

不備内容

構成員情報

未入力

入力

不備内容

ITツール情報

未入力

入力

不備内容

次へボタンを押下すると入力内容を修正することはできません。

次へ

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-4 構成員情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

構成員の登録申請は以下の流れで行います。

ここからは、コンソーシアム構成員の登録申請手続きについて説明します。

IT導入支援事業者はITツール情報入力(P.43)に進んでください。

<構成員の登録申請の流れ>

- ① 幹事社が構成員ポータルを発行する
- ② 構成員が構成員ポータルを開設し、登録申請情報を入力する
- ③ 幹事社が承認する

① 幹事社が構成員ポータルの発行をしてください。

幹事社ポータル 申請情報確認 ※画面イメージ

登録情報

「事業者情報」の入力完了後、「構成員情報」「ITツール情報」を入力してください。
「構成員情報」は「入力」から構成員ポータルの発行をし、構成員ポータルにて構成員が入力します。
構成員ポータルでは構成員登録番号が必要となりますので、招待した構成員への番号をお伝えください。

全ての情報が「入力済」となりましたら「次へ」を押下し、事務局へ登録申請を行ってください。

事業者情報 入力済 確認 不備内容

構成員情報 入力 不備内容

ITツール情報 入力 不備内容

構成員情報の「入力」から幹事社はポータル発行の手続きを開始してください。

次へボタンを押下すると入力内容を修正することはできません。

次へ

採択後、2者目以降の構成員を追加するには、構成員一覧の【構成員追加】から行ってください。

幹事社ポータル ※画面イメージ

検索条件 検索結果

構成員情報一覧

構成員ID	構成員管理番号	構成員名	構成員ステータス	ステータス最終更新日	担当部署	担当者氏名	担当電話番号	担当携帯	担当メールアドレス	最終ログイン	操作
											確認

構成員追加

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-4 構成員情報の入力

仮登録実施 事業者情報入力 構成員情報入力 ITツール情報入力 登録申請完了

- ① 幹事社は必要情報を入力してください。この後構成員にメールが送信されます。

幹事社ポータル コンソーシアム構成員登録情報入力 ※画面イメージ

0% → 100%

1. 基本情報

構成員の管理番号	必須	<input type="text" value="12345"/> ※構成員の管理番号は幹事社が任意で設定してください。
事業形態	必須	<input type="radio"/> 法人 <input checked="" type="radio"/> 個人事業
連絡先メールアドレス	必須	<input type="text" value="test@test.jp"/>

3～5桁の半角英数字の構成員の管理番号を任意に設定してください。

構成員ポータル開設メールが送信されます。よく確認してください。

入力

幹事社ポータル コンソーシアム構成員登録情報入力確認 ※画面イメージ

0% → 100%

1. 基本情報

構成員の管理番号	12345
事業形態	個人事業
連絡先メールアドレス	

戻る 入力完了

幹事社ポータル コンソーシアム構成員情報入力完了 ※画面イメージ

0% → 100%

招待した構成員へ構成員登録番号 [] のご連絡をお願い致します。
構成員が入力完了するまでお待ちください。

構成員ポータル開設時には登録番号が必要です。
構成員へ登録番号を伝えてください。

メインページ

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-4 構成員情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

- ② 構成員は構成員ポータル開設の手続きを進めてください。



仮登録完了メールが届きます。

構成員ポータルのアカウントが発行されました。
以下の URL からログイン ID、パスワード登録を行ってください。
なお、ログイン ID、パスワードの設定時には「登録番号」が必要になりますので、
コンソーシアムの幹事社に「登録番号」をご確認のうえ、登録を行ってください。

構成員登録用 URL: <https://>

メールが届いたら、メールに記載の URL から手続きを進めてください。

構成員ポータル ログインID・パスワード設定 ※画面イメージ

登録番号	必須	<input type="text"/>	登録番号は幹事社へお問い合わせください。
ログインID	必須	<input type="text"/>	半角英字、半角数字の両方使用 8-20桁 ログインIDは、一度設定されると変更ができませんのでご注意下さい。
パスワード	必須	<input type="text"/>	半角英字、半角数字の両方使用 8-20桁
パスワード(確認用)	必須	<input type="text"/>	

登録



構成員ポータル ログインID・パスワード設定完了 ※画面イメージ

ログインID、およびパスワードの設定が完了いたしました。
設定いただいたログインID、パスワードでポータルサイトへログインしてください。

ログインIDの再設定はできませんので、必ずお手元にお控えください。

ログイン画面へ

ログイン画面へ進み、登録申請手続きを進めてください。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-4 構成員情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

③手続きを進めてください。

構成員ポータル

下記書類をよく読み、本制度や手続きの手順について
十分理解のうえ、手続きを進めてください

※画面イメージ

▶ IT導入支援事業者 登録要領

▶ IT導入支援事業者登録の手引き

手続き画面へ

～ 入力手続きを進めてください～
※この後の入力画面については[本手引きP.28～](#)を参照してください。

構成員ポータル

コンソーシアム構成員情報入力完了

※画面イメージ

0% > > > > > > > > > > 100%

構成員情報の入力が完了しました。

メインページ

構成員ポータル

申請情報確認

※画面イメージ

登録情報

構成員情報

幹事社承認待ち

確認

不備内容

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-4 構成員情報の入力

仮登録実施 事業者情報入力 構成員情報入力 ITツール情報入力 登録申請完了

④幹事社は、構成員の入力が完了したら承認をしてください。

幹事社ポータル

申請情報確認

※画面イメージ

登録情報

- 「事業者情報」の入力完了後、「構成員情報」「ITツール情報」を入力してください。
- 「構成員情報」は「入力」から構成員ポータルの発行をし、構成員ポータルにて構成員が入力します。
- 構成員ポータルでは構成員登録番号が必要となりますので、招待した構成員へ
[] の番号をお伝えください。

構成員の入力が完了していますので内容を確認し
「承認」を行ってください。

全ての情報が「入力済」となりましたら「次へ」を押下し、事務局へ登録申請を行ってください。

事業者情報

入力済

確認

不備内容

構成員情報

幹事社承認待ち

確認

不備内容

ITツール情報

! 未入力

入力

不備内容

確認画面の一番下に「承認」ボタンがありますので、構成員情報を確認し、承認を行ってください。
訂正がある場合は「構成員に差し戻し」から訂正依頼をしてください。

各種情報セキュリティ認証取得の有無
(ISO/IEC27001,ISO/IEC27017,JIS Q 15001,プライバシーマーク)

有

※画面イメージ

情報セキュリティ認証

プライバシーマーク

gBizIDを取得していますか

いいえ

戻る

申請取下げ

構成員に差し戻し

承認



提出資料のうち、コンソーシアム(幹事社)の閲覧を不可としている書類があります。
詳細は、本手引きP.14を参照してください。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-5 ITツール情報の入力

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

ITツール情報の入力をに行ってください。

※画面イメージ

申請情報確認

登録情報

- 「事業者情報」の入力完了後、「構成員情報」「ITツール情報」を入力してください。
- 「構成員情報」は「入力」から構成員ポータルの発行をし、構成員ポータルにて構成員が入力します。
- 構成員ポータルでは構成員登録番号が必要となりますので、招待した構成員へ [] の番号をお伝えください。

ITツール情報の入力を開始してください。

全ての情報が「入力済」となりましたら「次へ」を押下し、事務局へ登録申請を行ってください。

事業者情報

✓ 入力済

確認

不備内容

構成員情報

幹事社承認済

確認

不備内容

ITツール情報

! 未入力

入力

不備内容

ITツール登録についての詳細は、「[ITツール 登録要領](#)」を参照してください。

※画面イメージ

事業者情報

✓ 入力済

確認

不備内容

構成員情報

幹事社承認済

確認

不備内容

ITツール情報

✓ 入力済

確認

不備内容

次へボタンを押下すると入力内容を修正することはできません。

全てが入力が完了すると「次へ」が押下できます。

次へ



IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-6 事務局への提出

仮登録実施

事業者情報入力

構成員情報入力

ITツール情報入力

登録申請完了

全ての情報の入力が完了したら、宣誓をし、事務局へ登録申請を行ってください。

登録申請

※画面イメージ

宣誓事項

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び、本事業の交付規程、各種要領・手引き及び『IT導入支援事業者登録に伴う要件確認』の内容に沿って本事業を実施すること。

IT導入支援事業者としての活動内容に不適切な状況があると事務局が判断した場合、IT導入支援事業者の登録取消・ITツールの登録取消が行われること。

以上の内容を十分に理解・承知していることをここに宣誓します。

宣誓日

会社名

IT導入株式会社

代表者役職

代表取締役

代表者氏名

上記の内容で宣誓します

宣誓事項をよく読み
チェックをいれてください。

申請



登録申請完了

※画面イメージ

登録申請が完了しました。

メインページ

登録申請が完了しました。事務局にて審査が開始されますので審査完了までお待ちください。
審査は、事業者、構成員、ITツール、それぞれにて行われ全ての審査が完了し採否が決定します。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

3-7 登録申請後の申請取下げ・登録解除

登録申請情報は申請取下げもしくは登録解除(審査完了後)ができます。

 IT事業者ポータルで取下げもしくは登録解除が可能です。

■ 申請取下げ

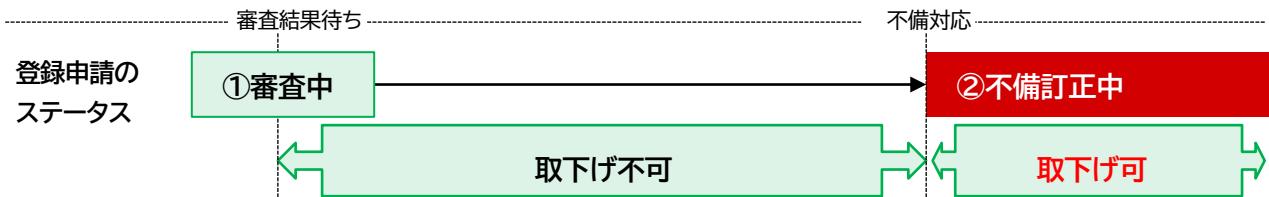
【申請取下げ】:申請情報を消し、申請を取り下げる操作

- 事務局へ登録申請をした申請を取り下げるには、IT事業者ポータルヘッダーの「IT導入支援事業者情報関連」の【取下げ】から行ってください。



<申請取下げの注意点>

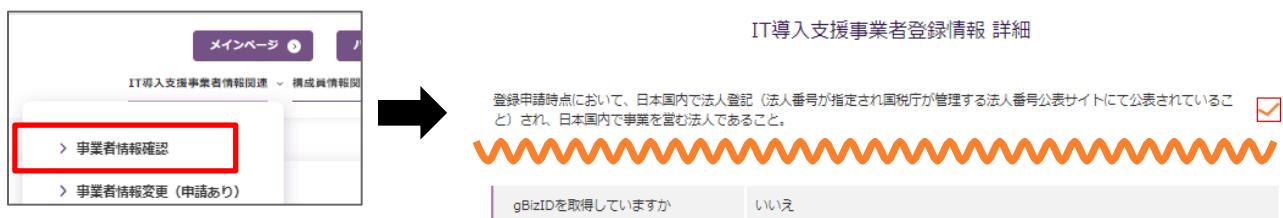
- 「申請中」及び「審査中」では【取下げ】を押下できません。
- 申請情報を取下げると、アカウント自体へのログインができなくなります。
- 再度登録を行う場合は、仮登録から開始してください。



■ 登録解除

【登録解除】:登録された情報、または交付決定された情報を消し、補助金事業を辞退するための操作

- 事務局へ登録申請をした申請を登録解除するには、IT事業者ポータルヘッダーの「IT導入支援事業者情報関連」の「事業者情報確認」の下部【登録解除】から行ってください。



<登録解除の注意点>

- 「審査完了」のみ【登録解除】を押下できます。
- 申請情報を登録解除すると、アカウント自体へのログインができなくなります。
- 再度登録を行う場合は、仮登録から開始してください。
(交付申請を行っている場合には登録解除はできません)

[目次に戻る](#)

4. ステータス・通知メール

1. IT事業者・構成員ポータルのステータス一覧
2. 通知メールのご案内

4-1 IT事業者・構成員ポータルのステータス一覧

登録申請内容に不備等が見受けられた際は、事務局から不備訂正を求める場合があります。連絡を受けた事業者は速やかに再提出に応じるようお願いします。

-  ➤ 修正時の申請画面には不備内容が表示されます。不備内容を確認し、修正のうえ再提出を行ってください。**不備が修正されないと採否が決定しません。速やかに対応をお願いします。**
- 不備の解消後、登録申請内容の審査を行い、採否を決定します。

ステータス	定義
未入力	登録情報を入力していない状態です。
入力中	法人(単独)・幹事社が登録情報を入力している状態です。
構成員入力中	構成員が登録情報を入力している状態です。
入力済	登録情報を全て入力した状態です。
審査中	事務局にて申請内容を審査している状態です。
要訂正	登録申請で不備が見つかり、事務局から不備が連携された状態です。
不備訂正中	不備内容について対応可能な状態です。
不備訂正済	不備の訂正が完了し、事務局に再提出前の状態です。
審査完了	審査が完了し、登録完了した状態です。
幹事社 承認待ち	構成員が登録情報を入力完了し、幹事社の承認を待っている状態です。
幹事社 差し戻し	構成員の入力内容に対し、幹事社から差し戻しがあった状態です。
幹事社 承認済	構成員が入力した内容を、幹事社が承認した状態です。
不備訂正 幹事社 承認待ち	構成員の登録申請の不備を修正し、幹事社の承認を待っている状態です。
不備訂正 幹事社 差し戻し	構成員の登録申請の不備を修正し、幹事社が差し戻した状態です。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

4-2 通知メールのご案内

本事業では、各種通知、お知らせを事務局から通知にて行います。申請状況にあわせて各通知を受領していることをご確認ください。

 申請を行う際には、事務局からの通知を受信できる通知アドレスを登録し、
@it-shien.smrj.go.jpを受信できるように設定してください。

※赤字の項目は事業者側での対応が必要です。

法人(単独)へのお知らせ

分類	内容
仮登録完了メール	仮登録が完了したことを通知し、パスワード設定のURLが記載されています。
パスワード設定依頼/ 設定完了メール	パスワードの設定または変更が完了したことを通知します。 ログインIDとIT事業者ポータルのURLが記載されています。
初回登録不備通知メール	申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。 IT事業者ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
不備通知メール(事業者情報 の情報変更(申請あり))	情報変更(申請あり)の申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。 IT事業者ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
2024年度事業への移行登録完了メール	IT導入補助金2023にて登録いただいている事業者情報とITツール情報について、IT導入補助金2024への移行登録が完了したことを通知します。
初回登録申請完了メール	登録申請の提出が完了したことを通知します。
事業者情報 申請取下げ完了メール	申請取下げが完了したことを通知します。
事業者情報 登録解除完了メール	登録解除が完了したことを通知します。
事業者情報変更(申請なし) 完了メール	情報変更(申請なし)が完了したことを通知します。
事業者情報変更(申請あり) 完了メール	情報変更(申請あり)が完了したことを通知します。
採否通知メール	登録申請の採否を通知します。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

4-2 通知メールのご案内

※赤字の項目は事業者側での対応が必要です。

コンソーシアム幹事社へのお知らせ

分類	内容
仮登録完了メール	幹事社が仮登録が完了したことを通知し、パスワード設定のURLが記載されています。
パスワード設定依頼/ 設定完了メール	幹事社がパスワードの設定または変更が完了したことを通知します。 ログインIDとIT事業者ポータルのURLが記載されています。
初回登録不備通知メール	幹事社の申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。 IT事業者ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
不備通知メール (構成員追加)	構成員追加の申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。構成員が不備修正後、IT事業者ポータルから不備内容を確認し、事務局に不備修正内容を提出してください。
不備通知メール (事業者情報の情報変更 (申請あり))	幹事社の情報変更(申請あり)の申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。IT事業者ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
不備通知メール (構成員の情報変更 (申請あり))	構成員の情報変更(申請あり)の申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。構成員が不備修正後、IT事業者ポータルから不備内容を確認し、事務局に不備修正内容を提出してください。
構成員ステータス変更 通知メール	構成員情報のステータスが変更されたことを通知します。
2024年度事業への移行 登録完了メール	IT導入補助金2023にて登録いただいている事業者情報とITツール情報について、IT導入補助金2024への移行登録が完了したことを通知します。
初回登録申請完了メール	登録申請の提出が完了したことを通知します。
事業者情報申請取下げ 完了メール	幹事社の申請取下げが完了したことを通知します。
構成員情報申請取下げ 完了メール	構成員の申請取下げが完了したことを通知します。
事業者情報登録解除 完了メール	幹事社の登録解除が完了したことを通知します。
構成員情報登録解除 完了メール	構成員の登録解除が完了したことを通知します。
事業者情報変更(申請なし) 完了メール	幹事社の情報変更(申請なし)が完了したことを通知します。
構成員情報変更(申請なし) 完了メール	構成員の情報変更(申請なし)が完了したことを通知します。
事業者情報変更(申請あり) 完了メール	幹事社の情報変更(申請あり)が完了したことを通知します。
構成員情報変更(申請あり) 完了メール	構成員の情報変更(申請あり)が完了したことを通知します。
採否通知メール	幹事社の登録申請の採否を通知します。
構成員採否通知メール	構成員の登録申請の採否を通知します。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

4-2 通知メールのご案内

※赤字の項目は事業者側での対応が必要です。

コンソーシアム構成員へのお知らせ

分類	内容
構成員アカウント発行 通知メール	幹事社から構成員へ登録申請を進めるためにURLを通知します。
構成員パスワード再設定 メール	構成員がパスワードを再設定するときに通知します。
2024年度事業への情報 引継ぎ依頼メール	幹事社のIT導入補助金2023の情報がIT導入補助金2024に登録された後、構成員が事務局に情報を登録するためのURLが記載されています。
不備修正依頼メール	構成員の登録申請情報に不備があり、幹事社から構成員へ差し戻しを行ったことを通知します。構成員ポータルから速やかに不備修正を行ってください。
初回登録不備通知メール※	幹事社/構成員の申請内容に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。構成員ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
2024年度事業への情報 引継ぎ不備メール	2024年度事業への情報引継ぎ申請に不備があり、事務局から差し戻したことを通知します。構成員ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
不備通知メール (構成員追加)※	構成員の申請内容に不備があり、事務局から構成員へ差し戻しを行ったことを通知します。構成員ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
不備通知メール(構成員の 情報変更(申請あり))※	構成員の情報変更(申請あり)に不備があり、事務局から構成員へ差し戻しを行ったことを通知します。構成員ポータルから不備内容を確認のうえ、速やかに不備修正を行ってください。
2024年度事業への情報 引継ぎ完了メール	2024年度事業への情報引継ぎが完了したことを通知します。
初回登録申請完了メール※	登録申請の提出が完了したことを通知します。
構成員アカウント 登録完了メール	構成員が登録申請を完了したことを通知します。
構成員情報 申請取下げ完了メール※	構成員の申請取下げが完了したことを通知します。
構成員情報 登録解除完了メール※	構成員の登録解除が完了したことを通知します。
構成員情報変更(申請なし) 完了メール※	構成員の情報変更(申請なし)が完了したことを通知します。
構成員情報変更(申請あり) 完了メール※	構成員の情報変更(申請あり)が完了したことを通知します。
幹事社承認完了メール	幹事社が構成員が入力した内容を承認したときに通知します。
採否通知メール※	構成員の登録申請の採否を通知します。

※幹事社にも同じ内容が送信されます。

[目次に戻る](#)

5. 採択後の情報変更

1. 情報変更のご案内

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

5-1 情報変更のご案内

IT導入支援事業者登録完了後、事業者情報に変更が生じた場合は速やかに手続きを行ってください。変更手続きには、情報変更(申請なし)と情報変更(申請あり)があり、それぞれIT事業者ポータルから行うことができます。

**⚠️ 採択された事業者の事業譲渡や、個人事業主の法人化等が生じた場合は、本事業のコールセンターへご連絡ください。
(お問い合わせ:0570-666-376)**

■ 情報変更(申請なし)

事務局への申請は不要です。IT事業者ポータル上で変更を行ってください。

■ 情報変更(申請あり)

事務局への申請が必要です。IT事業者ポータルから申請を行ってください。

※なお、後述のページに記載の情報変更(申請あり・なし)の項目以外はシステム上変更ができません。

情報変更は、IT事業者ポータルのサイドメニューから変更手続きを開始してください。

※画面イメージ

メインページ ➔

パスワード変更 ➔

ログアウト ➔

IT導入支援事業者情報関連 ▾ 構成員情報関連 ▾ ITツール情報関連 ▾ 交付申請関連 ▾

› 事業者情報確認

› 事業者情報変更（申請あり）

› 事業者情報変更（申請なし）

› 変更申請の取り下げ

IT事業者ポータルのサイドメニューから
変更手続きを開始してください。

5-1 情報変更のご案内

変更したい項目内容にあわせて「情報変更(申請なし)」または、「情報変更(申請あり)」より情報変更を行ってください

■ 法人(単独)の情報変更が可能な項目

情報変更(申請なし)	情報変更(申請あり)
<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者向け会社紹介コメント ■ 問い合わせ先:電話番号 ■ 問い合わせ先:FAX番号 ■ 問い合わせ先:メールアドレス ■ 担当部署名 ■ 担当者氏名 ■ 担当部署住所 ■ 担当連絡先:会社電話番号 ■ 担当連絡先:携帯電話番号 ■ サポート地域 ※地域の追加のみ変更可能 <p>ハードウェアの販売についての変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ハードウェア販売予定の掲載 	<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法人名 ※1 ■ 本店所在地 ※1 ■ 代表者の役職及び氏名 ※1 ■ 会社URL ■ 代表電話番号 ■ 担当メールアドレス ■ 資本金 ■ 従業員数※正規雇用・パート/アルバイト・契約・派遣社員・その他含む ■ 役員数 ■ 営業所の数(合計) ■ 営業所所在地 <p>ハードウェア販売予定の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ハードウェア販売予定の変更 ※「販売予定なし」で登録している場合のみ「販売予定あり」に変更可能 <p>各種情報セキュリティ認証取得状況についての変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種情報セキュリティ認証取得状況 ※取得していない認証のみ「有」に変更可能 <p>添付書類の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法人の履歴事項全部証明書写し ■ 法人税納税証明書(その1もしくはその2) ※1 履歴事項全部証明書(発行日が変更申請提出日より3か月以内のもの)の添付が必要です。

5-1 情報変更のご案内

変更したい項目内容にあわせて「情報変更(申請なし)」または、「情報変更(申請あり)」より情報変更を行ってください

■コンソーシアム幹事社の情報変更が可能な項目

情報変更(申請なし)	情報変更(申請あり)
<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申請者向けコンソーシアム紹介コメント ■ サポート地域 ※地域の追加のみ変更可能 ■ 問い合わせ先:電話番号 ■ 問い合わせ先:FAX番号 ■ 問い合わせ先:メールアドレス ■ 担当部署名 ■ 担当者氏名 ■ 担当部署住所 ■ 担当連絡先:会社電話番号 ■ 担当連絡先:携帯電話番号 <p>ハードウェアの販売についての変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ハードウェア販売予定の掲載 	<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コンソーシアム名 ■ 幹事社名 ※¹ ■ 本店所在地 ※¹ ■ 代表者の役職及び氏名 ※¹ ■ 会社URL ■ 代表電話番号 ■ 担当メールアドレス ■ 資本金 ■ 従業員数※正規雇用・パート/アルバイト・契約/派遣社員・その他含む ■ 役員数 ■ 営業所の数(合計) ■ 営業所所在地 <p>ハードウェア販売予定の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ハードウェア販売予定の変更 ※「販売予定なし」で登録している場合のみ「販売予定あり」に変更可能 <p>各種情報セキュリティ認証取得状況についての変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種情報セキュリティ認証取得状況 ※取得していない認証のみ「有」に変更可能 <p>添付書類の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法人の履歴事項全部証明書写し ■ 法人税納税証明書(その1もしくはその2) ■ コンソーシアム協定書または契約書 ※1 履歴事項全部証明書(発行日が変更申請提出日より3か月以内のもの)の添付が必要です。

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

5-1 情報変更のご案内

■コンソーシアム構成員(法人)の情報変更が可能な項目

情報変更(申請なし)	情報変更(申請あり)
<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 問い合せ先:電話番号■ 問い合せ先:FAX番号■ 問い合せ先:メールアドレス■ 担当部署名■ 担当者氏名■ 担当連絡先:会社電話番号■ 担当連絡先:携帯電話番号	<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 法人名 ※1■ 本店所在地 ※1■ 代表者の役職及び氏名 ※1■ 会社URL■ 代表電話番号■ 担当メールアドレス <p>各種情報セキュリティ認証取得状況についての変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 各種情報セキュリティ認証取得状況 <p>※取得していない認証のみ「有」に変更可能</p> <p>添付書類の変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 法人の履歴事項全部証明書写し■ 法人税納税証明書(その1もしくはその2) <p>※1 履歴事項全部証明書(発行日が変更申請提出日より3か月以内のもの)の添付が必要です。</p>

■コンソーシアム構成員(個人事業主)の情報変更が可能な項目

情報変更(申請なし)	情報変更(申請あり)
<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 問い合せ先:電話番号■ 問い合せ先:FAX番号■ 問い合せ先:メールアドレス■ 担当部署名■ 担当者氏名■ 担当連絡先:会社電話番号■ 担当連絡先:携帯電話番号	<p>基本情報の変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 代表者氏名(改姓等による変更のみ) ※2■ 代表電話番号■ 会社URL■ 屋号・商号 ※3■ 現住所 ※2■ 事業所所在地 ※3■ 担当メールアドレス <p>各種情報セキュリティ認証取得状況についての変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 各種情報セキュリティ認証取得状況 <p>※取得していない認証のみ「有」に変更可能</p> <p>添付書類の変更</p> <ul style="list-style-type: none">■ 運転免許証、運転経歴証明書もしくは住民票の写し■ 所得税の納税証明書(その1またはその2)■ 確定申告書 <p>※2 変更後の住所が確認できる運転免許証(有効期限内のもの)、もしくは住民票の写し(発行日が変更申請提出日より3か月以内のもの)の添付が必要です。</p> <p>※3 変更後の屋号・商号と事業者名(代表者名)及び事業所所在地が確認できる資料の添付が必要です。(名刺、ちらし、ショップカード等)</p>

5-1 情報変更のご案内

コンソーシアム(構成員)の情報変更是以下の流れで行います。

<構成員の情報変更申請の流れ>

- ①幹事社がIT事業者ポータルの構成員一覧において、変更申請を依頼したい構成員を検索する(**幹事社**)
- ②確認画面の下部の「変更依頼」を押下する(**幹事社**)
- ③構成員ポータルから「変更申請あり」または「変更申請なし」を押下する(**構成員**)
- ④情報変更する項目を入力し、幹事社へ承認を依頼する(**構成員**)
- ⑤ IT事業者ポータルで構成員情報の変更内容を承認する(**幹事社**)
- ⑥-1(申請なしの場合)幹事社の承認をもって変更完了
- ⑥-2(申請ありの場合)事務局に申請内容が通知される

- ①幹事社がIT事業者ポータルの構成員一覧において、変更申請を依頼したい構成員を検索する
(**幹事社**)

幹事社ポータル

※画面イメージ

担当構成員検索

構成員ID	<input type="text"/>	部分一致
構成員の管理番号	<input type="text"/>	部分一致
法人名	<input type="text"/>	部分一致
屋号・商号	<input type="text"/>	部分一致
代表者名：氏	<input type="text"/>	部分一致
代表者名：名	<input type="text"/>	部分一致
ステータス	<input type="button" value="選択してください"/>	

「×ボタン」が表示されませんが枠外を押下いただくことで前の画面に戻ることができます。

- ②確認画面の下部の「変更依頼」を押下する(**幹事社**)

幹事社ポータル

gBizIDについて

※画面イメージ

gBizIDを取得していますか	いいえ
-----------------	-----

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

5-1 情報変更のご案内

コンソーシアム(構成員)の情報変更は以下の流れで行います。

<構成員の情報変更申請の流れ>

- ①幹事社がIT事業者ポータルの構成員一覧において、変更申請を依頼したい構成員を検索する(**幹事社**)
- ②確認画面の下部の「変更依頼」を押下する(**幹事社**)
- ③構成員ポータルから「変更申請あり」または「変更申請なし」を押下する(**構成員**)
- ④情報変更する項目を入力し、幹事社へ承認を依頼する(**構成員**)
- ⑤ IT事業者ポータルで構成員情報の変更内容を承認する(**幹事社**)
- ⑥-1(申請なしの場合)幹事社の承認をもって変更完了
- ⑥-2(申請ありの場合)事務局に申請内容が通知される

③構成員ポータルから「変更申請あり」または「変更申請なし」を押下する(**構成員**)

構成員ポータル

IT導入補助金2024

令和5年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

メインページ ログアウト

※画面イメージ

構成員情報関連 ITツール情報関連 交付申請関連

事業者情報確認

変更申請あり

変更申請なし

各種ダウンロード

④情報変更する項目を入力し、幹事社へ承認を依頼する(**構成員**)

構成員ポータル

※画面イメージ

担当連絡先 携帯電話番号 変更前	
担当連絡先 携帯電話番号 変更後	

戻る 承認依頼

IT導入支援事業者登録の手引き

法人(単独)

コンソーシアム(幹事社)

コンソーシアム(構成員)

5-1 情報変更のご案内

コンソーシアム(構成員)の情報変更是以下の流れで行います。

<構成員の情報変更申請の流れ>

- ①幹事社がIT事業者ポータルの構成員一覧において、変更申請を依頼したい構成員を検索する(**幹事社**)
- ②確認画面の下部の「変更依頼」を押下する(**幹事社**)
- ③構成員ポータルから「変更申請あり」または「変更申請なし」を押下する(**構成員**)
- ④情報変更する項目を入力し、幹事社へ承認を依頼する(**構成員**)
- ⑤ IT事業者ポータルで構成員情報の変更内容を承認する(**幹事社**)
- ⑥-1(申請なしの場合)幹事社の承認をもって変更完了
- ⑥-2(申請ありの場合)事務局に申請内容が通知される

- ⑤ IT事業者ポータルで構成員情報の変更内容を承認する(**幹事社**)

■ 情報変更(申請あり)の場合

幹事社ポータル

gBizIDについて

※画面イメージ

gBizIDを取得していますか いいえ

承認  **構成員への差し戻し** **申請取下げ**



戻る

■ 情報変更(申請なし)の場合

幹事社ポータル

gBizIDを取得していますか いいえ

※画面イメージ

変更完了  **構成員への差し戻し** **申請取下げ**



戻る

 情報変更(申請あり)の場合には幹事社側での承認後に事務局での審査完了を経て更新内容が反映されます。情報変更(申請なし)の場合は幹事社側での承認をもって変更完了となる点につきご留意ください。

6. お問合せ

6. お問合せ先

お問合せは下記連絡先までお願ひいたします。



IT導入補助金HP

<https://it-shien.smrj.go.jp/>

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター



0570-666-376

(通話料がかかります)

IP電話等からの
お問い合わせ先

050-3133-3272

受付時間 9時30分 ~ 17時30分(土曜・日曜・祝日を除く)

※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。

※電話が大変混み合っております。

恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

IT導入支援事業者登録の手引き

【更新履歴】

- 2024年2月15日 新規作成
- 2024年2月28日 P.10 類型名を訂正
- 2024年4月9日 P.2 IT導入支援事業者、補助事業者の重複に関する補足を記載
- 2024年4月24日 P.3 IT事業者ポータル、構成員ポータル利用時の注意事項を記載
- 2024年5月21日 P.28 宣誓文言修正に伴う画面差し替え
- 2024年7月31日 P.2 申請受付終了のご案内を記載